

東京都最低生計費試算調査結果

—三多摩地区在住若年単身世帯—

2020年1月14日

三多摩地区労働組合連合協議会・東京地方労働組合評議会

監修：中澤 秀一（静岡県立大学短期大学部）

はじめに

本報告書は、2019年12月に公表された試算調査における若年単身世帯の最低生計費調査の試算結果（北区・世田谷区・新宿区在住モデル）に引き続き、同じく**若年単身世帯の三多摩地区（立川市・八王子市）在住モデルの試算結果**を公表するものである。

25歳の若者が健康で文化的な生活（＝普通の生活）をするためには、北区在住モデルで、男性＝月額249,642円、女性＝月額246,362円が、世田谷区モデルで、男性＝月額259,471円、女性＝月額256,191円が、新宿区モデルで、男性＝月額265,786円、女性＝月額262,506円がそれぞれ必要であるということが明らかになった（いずれも税・社会保険料込み）。この数字を時給換算すると、中央最低賃金審議会が用いる労働時間＝月173.8時間で除した場合で1,400～1,500円ほど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）してみると、1,600円から1,700円以上にも達する。2019年10月に発効した東京都の最低賃金は1,013円であり、試算結果にとうてい及んでいない。つまり、現行の最低賃金額では普通の暮らしを実現することは難しいのである。

今回、三多摩地区で最低生計費の試算を行うのは、23区だけではなく東京都全体で普通に暮らすための費用がいくらになるのかを明らかにするためである。なお、試算結果は最低賃金制度だけでなく、公務員賃金や公契約など様々な場面で今回の試算結果が活用されることが期待される。

1. 調査の概要

全国各地で実施されている最低生計費試算調査では、若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）を明らかにしている。具体的には、試算の基礎資料とするために実施された調査は、以下の3つの調査である（①および②はアンケート調査）。

- ①**生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ②**持ち物に関する（持ち物財）調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料にもした。
- ③**価格（市場）調査**：対象モデル世帯が実際に買い物をしている店舗において価格の実地調査を実施した。

なお、生活実態調査および手持ち財調査の対象となったのは、主に東京地方労働組合評議会（以下、東京地評）に加盟する単産の組合員である。2019年5月からアンケート票の配布開始し、3238部を回収（回収率＝約23%）。なお、このうち、若年単身者（20歳未満＋20歳代＋30歳代）の有効回答数は411部（男性＝233部、女性＝177部）であった。このうち、三多摩地区に在住しているのは80部（男性＝49部、女性＝30部）であった。後述するように、必要に応じて三多摩地区のデータの結果を反映させている。

2. 生活実態調査の結果の概要

※別紙資料Aを参照のこと

3. 算定の対象となるモデルと地域

(1) 対象モデル

最低賃金の引上げ要求運動につなげるため、20～30歳代の単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「**年齢は25歳で、大学卒業後就職し、勤続年数3年想定**」している。年収額を**300万円（月収＝22万円、一時金＝36万円）**としているが、現在の雇用形態の多様化を反映して正規従業員とは限定していない。

(2) 居住地域

居住地域としては、**東京都立川市、八王子市**の2地域を想定した。

4. 算定の方法について

(1) マーケット・バスケット方式の採用

今回の調査では、マーケット・バスケット方式（全物量積み上げ方式）を採用している。この手法は、現佛教大学名誉教授の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008年4月～6月実施、2039ケース集約。）および「東北地方最低生計費試算調査」（2009年5月～6月実施、1615ケース集約）、「愛知県最低生計費試算調査」（2010年5月～6月実施、518ケース集約）などの調査で採用されたものである。今回の調査も、若干の修正を加えながらも基本的にはこの調査手法を踏襲している。ただし、監修担当者が科学研究費助成事業を受け、2014年から2018年度に進められた基盤研究（C）「現代版マーケット・バスケット方式による最低生計費の実証的研究」（研究課題番号：26380827）において実施された「静岡県最低生計費試算調査」「愛知県最低生計費試算調査」「北海道最低生計費試算調査」等の調査でいくつかの調査手法の改定を行っており、その点には留意されたい。

(2) 実態から乖離させずにあるべき普通の生活を考える

今回、最低生計費を積み上げていくにあたって、いくつかのルールを設けている。

第1に、**所有率7割を超える品目を「必需品」として所有させるというルール**である。所有率7割を超える品目は、所得や消費支出が減っても、需要の変化が小さいので「必需品」とみなして積み上げに加えている。これは生活保護において所有の可否の判断は、一般世帯との均衡を保つために、普及率7割程度を基準としていることにも由来している。

ただし、7割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、これに加えている。例えば、「座り机（ちゃぶ台）」は単独での所有率は62.5%であったが、その他の同じ機能を果たしていると考えられる「洋式食卓セット」や「電気こたつ」を合わせると所有率は10割を超えている。よって、食卓を代表して「座り机（ちゃぶ台）」を所有させた。また、「電気アイロン」の所有率も62.5%であったが、若者に対する聞き取り（後述する合意形成会議）において、社会人として恥ずかしくない身なりに整えるためには、服のしわ伸ばしは不可欠との意見が多数出されたために、所有させることになった品目である。

第2に、**消費量は下から3割を基準とするというルール**である。たとえば、スーツやジャケットを10着以上持っている人もいれば、1着も持っていない人もいる。また、昼食をコンビニで買う場合、使っている金額が人によってそれぞれ異なる。生計費を積み上げる際には、消費する数量や金額などを定めなければならない。平均的な数量・金額で定めるのではなく、「下から3割」を目安に決めている。平均値や中央値の半分というのは、「許容できる格差」として国際的にも認められているラインである。それに近似するラインとして「下から3割」を基準とした。

第3に、**市民・労働者の意見を探り入れるというルール**である。マーケット・バスケット方式による生計費試算の最大の弱点は、分析者個人の主観に左右されてしまう点である。この弱点を克服するために、各地で当該世帯類型の方々に集ってもらい意見を聞き、生計費を積み上げる際の参考としている。2019年11月に第1回合意形成会議を開催して、当該世帯モデルで何を所有させるのか、どんな生活の内容になるのか等について、**東京で働く20～30代の若者たちとの合議の場**を設けた。この会議の内容が今回の試算結果に大きく反映されている。

以下、算定にあたっての具体的に留意した点は、基本的に北区・世田谷区・新宿区在住モデルの試算と同様である。ここでは、**立川市・八王子市モデルの試算で変えた部分のみに言及する**。

食費については、2018年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国で

の平均および最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「**2018年家計調査年報**」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100kカロリー当たりの価格で算出）。同様に関東地方における4つの食品群の100g当たりの消費単価の平均値も求めて、立川市および八王子市における第1五分位階層の消費単価を推計している。ここから2019年9月時点での物価上昇率（1.4%増）を考慮して算定する（これ以降の計算は北区・世田谷区・新宿区在住モデルの試算と同様）。

家賃については、従前の調査と同様に住宅情報誌およびインターネットの情報にもとづき立川市および八王子市での家賃を調査した。

交通・通信費については、三多摩地区在住者は、生活実態調査では職場へ通勤は、「公共交通機関」を利用する割合が52.5%、自家用車とバイクの合計の割合が11.3%であった。また、自動車を「必需品」と回答した割合が11.3%であったのに対して、「あれば便利」と回答した割合が41.3%であった。これらの結果から、**三多摩地区では、移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品ではないと判断した。**

5. 最低生計費の試算

(1) 食費の算定

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群		第2群			
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品		
27.73 円	30.49 円	167.78 円	22.33 円		
第3群		第4群			
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
48.72 円	29.93 円	50.62 円	51.69 円	23.32 円	53.54 円
嗜好品（飲料・酒類）					
100kカロリー当たり					
88.75 円					

① 25歳男性 1日当たり2,650kカロリー（30日＝79,500kカロリー）

表2 25歳、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	83.20 円	金額	234.89 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	170.51 円	金額	206.76 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	101.25 円	金額	16.06 円

（参考）：香川明夫監修『食品成分表2018 資料編』（女子栄養大学出版部、2018年）、p76。

（注）推定エネルギー必要量の95%で構成

表2においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量2650kカロリーのうちの95% (=2517.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は935.23円であることを示している。1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 kカロリー	831.83 円
嗜好品	265 kカロリー	235.19 円
合計		1067.02 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1067.02円×30日≒32,011円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

- ・コンビニ弁当 1食 730kカロリー 500円
1カ月 20食 14,600kカロリー 計 10,000円

- ・会食 (枝豆、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、おでん、ビール中ジョッキ×2)
100kカロリー+220kカロリー+400kカロリー+230kカロリー+160kカロリー×2=1,270kカロリー
月2回 2,540kカロリー 計 6,000円

家での食事	62,360 kカロリー	25,109 円
昼食	14,600 kカロリー	10,000 円
会食	2,540 kカロリー	6,000 円
廃棄分 (5%)	3,118 kカロリー	1,255 円
合計	82,618 kカロリー	42,364 円

② 25歳女性 1日当たり 1,950kカロリー (30日=58,500kカロリー)

表3 25歳、女性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.33 円	金額	167.78 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.25 円	金額	17.87 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	170.51 円	金額	134.39 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	29.93 円	金額	2.33 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	101.25 円	金額	10.71 円

(参考) (注) とともに表2と同じ。

表3においては、25歳女性にとって1日に必要な熱量1950kカロリーのうちの95% (=1852.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は762.51円であることを示している。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	1,755 kカロリー	681.48 円
嗜好品	195 kカロリー	173.07 円
合計		854.55 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、854.55円×30日≒25,637円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当 1食 730k カロリー 500円
1カ月 10食 7,300k カロリー 計 5,000円

・会食（枝豆、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、おでん、ビール中ジョッキ×2）
100k カロリー+220k カロリー+400k カロリー+230k カロリー+160k カロリー×2=1,270k カロリー
月 2回 2,540k カロリー 計 6,000円

・ランチ（ハンバーグステーキ、ライス、スープ、コーヒー、デザート）=1,252k カロリー
月 1回 1,252k カロリー 計 1,500円

家での食事	47,408 k カロリー	20,776 円
昼食	7,300 k カロリー	5,000 円
会食	3,792 k カロリー	7,500 円
廃棄分 (5%)	2,370 k カロリー	1,039 円
合計	60,870 k カロリー	34,314 円

(注)各項目の金額と合計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。

(2) 住居費の算定

東京都立川市および八王子市で駅まで徒歩15分圏内の民間賃貸アパート・マンションについて住宅情報誌やインターネット検索を用いて市場調査を行った。調査の結果では、単身用住宅として、25㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取りワンルーム or 1K）では、立川市で家賃が最低で31,000円、最高が100,000円、八王子市で家賃が最低で29,000円、最高が95,000円であった。これらの調査結果をもとに、**家賃は比較的物件数が多い中での最低価格を採用し、立川市=59,000円、八王子市=42,000円**とした。

また、更新については、2年に1回と想定し、家賃1ヶ月分の24分の1を計上した。

立川市居住モデル

家賃	月	59,000円
更新料	月	2,458円
合計		61,458円

八王子市居住モデル

家賃	月	42,000円
更新料	月	1,750円
合計		43,750円

(3) 水道・光熱費の算定（立川市・八王子市共通）

水道・光熱費の算定は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30歳未満）、関東地方の平均」を用いた。

① 男性

合計 7,298円×0.953（物価上昇率）≒6,955円

② 女性

合計 7,114円×0.953（物価上昇率）≒6,780円

(4) 家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、持ち物財調査によって算定した。

a) 家庭用耐久消費財：月あたり 726 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子レンジ	4,990	6	1	69
自動炊飯器	2,839	6	1	39
電気冷蔵庫	11,900	6	1	165
電気掃除機	3,980	6	1	55
電気洗濯機	21,700	6	1	301
電気アイロン	1,195	6	1	17
電気ポット	1,790	6	1	25
小計				672

税込
726 円

注)各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

b) 冷暖房用機器：月あたり 49 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房用機器				
扇風機	3,278	6	1	46
小計				46

税込
49 円

c) 居間・寝室用家具＝月あたり 123 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
シングルベッド	8,695	8	1	91
カラー（収納）ボックス	833	3	1	23
小計				114

税込
123 円

d) 応接・書斎用家具：月あたり 21 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
応接・書斎用家具				
座り机（ちゃぶ台）	1,843	8	1	19

税込
21 円

e) 室内装飾品：月あたり 196 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品				
照明器具（天井用）	5,370	8	1	56
カーテン	2,262	3	2	126
小計				182

税込
196 円

f) 寝具類：月あたり 347 円（立川市・八王子市共通）

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	3,695	4	1	77
掛け布団	1,380	4	1	29
タオルケット	979	2	1	41
毛布	740	3	1	21
シーツ	925	2	2	77
まくら	369	3	1	10
布団カバー	1,380	2	1	58
まくらカバー	221	2	1	9
小計				321

税込
347 円

g-1) 家事雑貨（立川市）：①男性月あたり 635 円、②女性月あたり 783 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（男性）				
飯茶碗	298	2	2	25
どんぶり	398	2	1	17
マグカップ	298	2	2	25

吸い物椀	198	2	2	17
盛り皿 (洋)	248	2	3	31
コップ	98	2	2	8
スプーン	178	5	2	6
フォーク	178	5	2	6
水筒	500	5	1	8
タッパー	99	5	3	5
なべ	398	5	1	7
フライパン	998	5	1	17
水切りかご・ざる	1,180	4	1	25
ボール	198	5	1	3
包丁・ナイフ	598	5	1	10
まな板	298	5	1	5
たわし・スポンジ	98	1	2	16
しゃもじ	98	5	1	2
ふきん	278	1	2	46
フライ返し	298	5	1	5
はし・菜はし	148	5	3	7
おたま	166	5	1	3
物干しざお	998	5	1	17
くずかご	298	5	1	5
洗濯用バケツ・かご	498	5	1	8
タオル	100	1	5	42
バスタオル	500	1	3	125
電球 60形	107	3	2	6
蛍光灯 (LED)	3810	8	2	79
ドライバー	298	15	1	2
バスマット	277	2	1	12
小計				588

税込
635 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (女性)				
飯茶碗	298	2	2	25
どんぶり	398	2	2	33
マグカップ	298	2	2	25
吸い物椀	198	2	2	17
盛り皿 (洋)	248	2	4	41
コップ	98	2	2	8
スプーン	178	5	4	12
フォーク	178	5	4	12
タッパー	99	5	4	7
水筒	500	5	2	17
弁当箱	999	5	1	17
なべ	398	5	2	13
フライパン	998	5	1	17
水切りかご・ざる	1,180	4	1	25
ボール	198	5	2	7
包丁・ナイフ	598	5	2	20
まな板	298	5	1	5
たわし・スポンジ	98	1	1	8
ピーラー	598	5	1	10
しゃもじ	98	5	1	2
ふきん	278	1	2	46
フライ返し	298	5	1	5
はし・菜はし	148	5	3	7
おたま	166	5	1	3
物干しざお	998	5	1	17
くずかご	298	5	1	5
洗濯用バケツ・かご	498	5	1	8
タオル	100	1	6	50

バスタオル	500	1	4	167
電球 60 形	107	3	2	6
蛍光灯 (LED)	3810	8	2	79
ドライバー	298	15	1	2
バスマット	277	2	1	12
小 計				725

税込
783 円

g-2) 家事雑貨 (八王子市) : ①男性月あたり 543 円、②女性月あたり 707 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (男性)				
飯茶碗	185	2	2	15
どんぶり	277	2	1	12
マグカップ	277	2	2	23
吸い物椀	199	2	2	17
盛り皿 (洋)	272	2	3	34
コップ	190	2	2	16
スプーン	190	5	2	6
フォーク	190	5	2	6
水筒	925	5	1	15
タッパー	93	5	3	5
なべ	363	5	1	6
フライパン	363	5	1	6
水切りかご・ざる	370	4	1	8
ボール	370	5	1	6
包丁・ナイフ	909	5	1	15
まな板	277	5	1	5
たわし・スポンジ	88	1	2	15
しゃもじ	100	5	1	2
ふきん	34	1	2	6
フライ返し	277	5	1	5
はし・菜はし	36	5	3	2
おたま	166	5	1	3
物干しざお	833	5	1	14
くずかご	545	5	1	9
洗濯用バケツ・かご	370	5	1	6
タオル	185	1	5	77
バスタオル	462	1	3	116
電球 60 形	107	3	2	6
蛍光灯	639	3	2	36
ドライバー	298	15	1	2
バスマット	277	2	1	12
小 計				502

税込
543 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (女性)				
飯茶碗	185	2	2	15
どんぶり	277	2	2	23
マグカップ	277	2	2	23
吸い物椀	199	2	2	17
盛り皿 (洋)	272	2	4	45
コップ	190	2	2	16
スプーン	190	5	4	13
フォーク	190	5	4	13
タッパー	93	5	4	6
水筒	925	5	2	31
弁当箱	925	5	1	15
なべ	363	5	2	12
フライパン	363	5	1	6
水切りかご・ざる	370	4	1	8
ボール	370	5	2	12

包丁・ナイフ	909	5	2	30
まな板	277	5	1	5
たわし・スポンジ	88	1	1	7
ピーラー	598	5	1	10
しゃもじ	100	5	1	2
ふきん	34	1	2	6
フライ返し	277	5	1	5
はし・菜はし	36	5	3	2
おたま	166	5	1	3
物干しざお	833	5	1	14
くずかご	545	5	1	9
洗濯用バケツ・かご	370	5	1	6
タオル	185	1	6	93
バスタオル	462	1	4	154
電球 60 形	107	3	2	6
蛍光灯	639	3	2	36
ドライバー	298	15	1	2
バスマット	277	2	1	12
小 計				654

税込
707 円

e-1) 家庭用消耗品（立川市）：男性月あたり 534 円、②女性月あたり 575 円

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品（男性）				
ポリ袋（10 枚）	98	1	0.4	39
ラップ	118	1	0.5	59
ティッシュペーパー（5 箱）	298	1	0.2	60
トイレットペーパー（12R）	316	1	0.08	25
台所洗剤	78	1	0.5	39
住宅用洗剤	198	1	0.5	99
トイレ用洗剤	148	1	0.5	74
洗濯用洗剤	198	1	0.5	99
小 計				494

税込
534 円

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品（女性）				
ポリ袋（10 枚）	98	1	0.5	49
ラップ	118	1	0.5	59
ティッシュペーパー（5 箱）	298	1	0.2	60
トイレットペーパー（12R）	316	1	0.17	54
台所洗剤	78	1	0.5	39
住宅用洗剤	198	1	0.5	99
トイレ用洗剤	148	1	0.5	74
洗濯用洗剤	198	1	0.5	99
小 計				532

税込
575 円

e-2) 家庭用消耗品（八王子市）：男性月あたり 638 円、②女性月あたり 698 円

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品（男性）				
ポリ袋（10 枚）	370	1	0.4	148
ラップ	91	1	0.5	46
ティッシュペーパー（5 箱）	212	1	0.2	42
トイレットペーパー（12R）	208	1	0.08	17
台所洗剤	129	1	0.5	65
住宅用洗剤	151	1	0.5	76
トイレ用洗剤	198	1	0.5	99
洗濯用洗剤	198	1	0.5	99
小 計				591

税込
638 円

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品（女性）				
ポリ袋（10枚）	370	1	0.5	185
ラップ	91	1	0.5	46
ティッシュペーパー（5箱）	212	1	0.2	42
トイレトペーパー（12R）	208	1	0.17	35
台所洗剤	129	1	0.5	65
住宅用洗剤	151	1	0.5	76
トイレ用洗剤	198	1	0.5	99
洗濯用洗剤	198	1	0.5	99
小計				646

税込
698 円

合計 立川市在住モデル：①男性=2,631円 ②女性=2,820円
八王子市在住モデル：①男性=2,643円 ②女性=2,867円

(5) 被服および履物の算定（立川市・八王子市共通）

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少ないほうから数えて合計3割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出した。

a) 被服・履物 ①男性月あたり6,139円、②女性月あたり4,602円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（男性）				
背広※	23,890	4	2	995
礼服※	38,000	5	1	633
オーバーコート※	9,990	4	1	208
ジャケット※	7,990	4	2	333
チノパン・ジーンズ	1,290	4	3	81
半ズボン	990	2	2	83
パーカー	1,990	2	2	166
ワイシャツ	1,990	2	4	332
長袖シャツ	1,290	2	3	161
半袖シャツ	590	2	3	74
ポロシャツ	500	2	2	42
セーター・カーディガン	790	3	2	44
シャツ（合・冬）	990	1	4	330
シャツ（夏）	590	1	4	197
Tシャツ	500	2	5	104
ジャージ	2,380	2	1	99
トレーナー	1,290	2	2	108
パンツ・ブリーフ	290	1	5	121
靴※	6,480	2	2	540
サンダル	370	2	1	15
運動靴・スニーカー	2,990	2	2	249
靴下	190	2	7	55
手袋	990	2	1	41
ネクタイ※	2,800	2	4	467
マフラー	990	2	1	41
バンド・ベルト	1,990	2	2	166
小計				5,684

税込
6,139 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（女性）				
フォーマルドレス※	16,000	5	1	267
ワンピース※	3,990	4	2	166
オーバーコート※	4,990	4	2	208
ジャケット※	3,990	4	2	166

スカート	500	3	3	42
スラックス	790	4	3	49
ジャンパー（ブルゾン）	1,990	4	2	83
ブラウス	500	3	3	42
Tシャツ・ポロシャツ	500	2	5	104
長袖・半袖シャツ	990	2	5	206
セーター・カーディガン	990	2	3	124
ショーツ	490	1	5	204
ブラジャー	1,990	2	5	415
肌着	990	1	5	413
パジャマ（夏）	1,290	2	2	108
パジャマ（冬）	1,290	2	2	108
ジャージ	2,480	2	1	103
スウェット	1,290	2	1	54
スリッパ	148	1	2	25
サンダル	370	2	2	31
靴・ブーツ※	4,900	2	2	408
長靴	2,680	2	1	112
運動靴・スニーカー	2,990	2	2	249
パンティストッキング	288	1	4	96
ソックス	330	2	8	110
手袋	990	1	1	83
ベルト	2,990	2	2	249
エプロン	925	2	1	39
小計				4261

税込
4,602 円

b) クリーニング代

①男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝2,000 円）。

1 着 2,000 円×4/12＝月額 667 円

③ 女性＝ワンピース 3 着・フォーマドレス 1 着（以上、1 着＝1,100 円）・オーバーコート 2 着分（1 着＝2,000 円）のクリーニング代を想定した。

1 着 1,100 円×4/12+1 着 2,000 円×2/12＝月額 700 円

合計 ①男性＝6,806 円 ②女性＝5,302 円

(6) 保健医療費の算定（立川市・八王子市共通）

保健医療費の算定は、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、関東地方の平均」を用いた。

① 男性

合計 960 円×1.051（物価上昇率）≒1,009 円

② 女性

合計 2,745 円×1.051（物価上昇率）≒2,885 円

(7) 通信・交通費の算定

通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、関東地方の平均」によると、男女の加重平均額は 6,569 円であった。

2019 年 9 月時点での通信費の物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 9.6%減であることから、年間で 6,569 円×0.904≒5,938 円とした（立川市・八王子市共通、男女共通）。

先述したとおり、自動車の所有は想定しなかった。

電車を利用して、職場のある新宿に通勤しているものとして、立川市在住モデルでは通勤定期代

として3ヵ月定期 42,940 円、1 か月当たり 14,313 円、八王子市在住モデルでは通勤定期代として3ヵ月定期 38,590 円、1 か月当たり 12,863 円とした。¹

合計 立川市在住モデル=20,251 円 八王子市在住モデル=18,801 円

(8) 教育費の算定
該当せず。

(9) 教養娯楽費の算定

a) 娯楽用耐久財=月額 5,287 円 (立川市・八王子市共通)

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用耐久財					
カラーテレビ (32 型)	26,800	5	1	447	
ノートパソコン	49,800	4	1	1,038	
インターネット接続料 (機器を含む)				3,390	
USB (16 G)	498	2	1	21	
小 計				4,895	税込 5,287 円

b-1) 教養娯楽用品 (立川市) ①男性月あたり 805 円、②女性月あたり 827 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用品 (男性)					
水着	2,189	2	1	91	
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	2	105	
小 計				745	税込 805 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用品 (女性)					
水着	2,680	2	1	112	
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	2	105	
小 計				766	税込 827 円

b-2) 教養娯楽用品 (八王子市) ①男性月あたり 791 円、②女性月あたり 805 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用品 (男性)					
水着	1,890	2	1	79	
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	2	105	
小 計				733	税込 791 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
教養娯楽用品 (女性)					
水着	2,189	2	1	91	
テレビゲーム機	32,967	5	1	549	
ゲームソフト	1,881	3	2	105	
小 計				745	税込 805 円

c) 教養娯楽サービス

さらに、教養娯楽サービスについては、生活実態調査による若年単身世帯の集計結果にもとづいて算定した。それによると、日帰り旅行については、「月に0回」が最も多く42.3%であった。そのほかには、「月に1回」が32.4%、「月に2回」が12.9%と続いた。ここでは、**日帰り旅行を、3ヶ月に1回**と想定した。また、その費用は1回=10,000円(年間40,000円、月当たり3,333円)とした(全体の平均額は6,967円)。1泊以上の旅行については、年に「2回」の23.8%が最も多かつ

¹ 一般的に、正規従業員には「通勤手当」が支給される場合が多い。その場合には、通勤定期代は最低生計費に含まれなくなり、通信・交通費からは定期代分が減額される。

た。次いで、「1回」=20.4%、「0回」=18.7%と続いた。この結果から、地方出身者の故郷への帰省も含めて年2~3回の1泊旅行を想定した。その費用については、年間90,000円（月当たり7,500円）とした（全体の1回当たりの平均額は39,571円）。

また、休日や余暇の過ごし方（複数回答）として、最も多いのが「自宅での休養」=78.6%、次いで「友人や知人との交際」=53.3%、「ショッピング」=28.7%、「映画などの鑑賞」=24.6%などと続いていた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞を楽しむのを週1回2,000円（月に4回）とし、その費用を月8,000円とした。

小計 月額18,833円

d) NHK受信料=月額1,260円

合計 立川市在住モデル : ①男性=26,185円 ②女性=26,207円
八王子市在住モデル : ①男性=26,171円 ②女性=26,185円

(10) 理美容費の算定

a-1) 理美容用品（立川市） ①男性月あたり1,587円、②女性月あたり2,777円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（男性）				
ヘアードライヤー	1,195	6	1	17
歯ブラシ	73	1	12	73
カミソリ（2本入り）	598	1	6	299
洗顔フォーム	348	1	12	348
シャンプー	498	1	6	249
リンス・コンディショナー	498	1	6	249
ボディーシャンプー	318	1	6	159
歯磨き	228	1	4	76
小計				1,470

税込
1,587円

(注)「ヘアードライヤー」「ヘアブラシ」以外の品目は、年間消費量

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（女性）				
ヘアードライヤー	1,195	6	1	17
歯ブラシ	73	1	12	73
かみそり(3本入り)	348	1	4	116
ヘアブラシ	475	3	1	13
洗顔フォーム	348	1	12	178
シャンプー	498	1	6	249
リンス・コンディショナー	498	1	6	249
ボディーシャンプー	318	1	6	159
歯磨き	228	1	4	76
化粧クリーム	838	1	6	419
化粧水	600	1	6	300
乳液	698	1	6	349
ファンデーション	800	1	4	267
口紅	320	1	4	107
小計				2,571

税込
2,777円

a-2) 理美容用品（八王子市） ①男性月あたり1,213円、②女性月あたり2,514円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（男性）				
ヘアードライヤー	1,195	6	1	17
歯ブラシ	88	1	12	88
カミソリ（2本入り）	598	1	6	299
洗顔フォーム	258	1	12	258
シャンプー	298	1	6	149

リンス・コンディショナー	298	1	6	149
ボディーシャンプー	228	1	6	114
歯磨き	148	1	4	49
小計				1,123

税込
1,213 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（女性）				
ヘアードライヤー	1,195	6	1	17
歯ブラシ	88	1	12	88
かみそり(3本入り)	354	1	4	118
ヘアブラシ	388	3	1	11
洗顔フォーム	258	1	12	178
シャンプー	298	1	6	149
リンス・コンディショナー	298	1	6	149
ボディーシャンプー	228	1	6	114
歯磨き	148	1	4	49
化粧クリーム	1,315	1	6	658
化粧水	189	1	6	95
乳液	740	1	6	370
ファンデーション	500	1	4	167
口紅	500	1	4	167
小計				2,328

税込
2,514 円

b) 理美容サービス（立川市・八王子市共通）

理髪（美容）料として、男性は1回2,000円として計算した（1か月に1回利用）。女性は1回7,000円として計算した（2か月に1回利用）。

小計 ①男性=2,000円 ②女性=3,500円

合計 立川市在住モデル：①男性=3,587円 ②女性=6,277円
八王子市在住モデル：①男性=3,213円 ②女性=6,014円

(11) 身の回り用品の算定

※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出した。

a-1) 身の回り用品（立川市） ①男性月あたり545円、②女性月あたり1,172円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（男性）				
傘	740	2	1	31
旅行用かばん	6,990	5	1	117
ショルダーバッグ	1,990	5	1	33
リュックサック	1,290	5	1	22
財布	3,980	5	1	66
腕時計※	14,150	10	1	118
ハンカチ	355	1	4	118
小計				505

税込
545 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（女性）				
傘	925	2	2	77
旅行用かばん	6,990	5	1	117
ショルダーバッグ	1,990	5	2	66
ハンドバッグ	2,499	5	2	83
ショッピングバッグ	990	2	1	41
リュックサック	1,290	5	1	22
財布	3,980	5	1	66
腕時計※	14,531	10	1	121

ネックレス※	4,100	10	2	68	
イヤリング・ピアス※	1,980	10	3	50	
ハンカチ	355	1	5	148	
帽子	2,718	1	1	227	税込
小計				1,086	1,172 円

a-2) 身の回り用品（八王子市） ①男性月あたり 503 円、②女性月あたり 1,085 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
身の回り用品（男性）					
傘	740	2	1	31	
旅行用かばん	5,800	5	1	97	
ショルダーバッグ	1,728	5	1	29	
リュックサック	1,728	5	1	29	
財布	2,636	5	1	44	
腕時計※	14,150	10	1	118	
ハンカチ	355	1	4	118	税込
小計				465	503 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	
身の回り用品（女性）					
傘	925	2	2	77	
旅行用かばん	5,800	5	1	97	
ショルダーバッグ	1,728	5	2	58	
ハンドバッグ	1,728	5	2	58	
ショッピングバッグ	710	2	1	30	
リュックサック	1,728	5	1	29	
財布	2,636	5	1	44	
腕時計※	14,531	10	1	121	
ネックレス※	4,100	10	2	68	
イヤリング・ピアス※	1,980	10	3	50	
ハンカチ	355	1	5	148	
帽子	2,718	1	1	227	税込
小計				1,005	1,085 円

(12) 交際費・その他の算定（立川市・八王子市共通）

生活実態調査の結果をみると、第1に、「親戚などの結婚式・お葬式などに参加しているか」との問いに対し、最も多いのが「ほとんど参加」の63.3%、次いで「ほとんどよばれない」が19.7%、「他の費目を節約して参加」が10%と続いていた。その回数は、最も多いのが「年0回」で35.8%、次いで「1回」の25.8%、「2回」の21.4%と続いていた。この結果から、**年2回の結婚式**への参加を想定した。その費用は、衣装代や2次会費用などを合せて**男性は年間50,000円（月当たり4,167円）、女性は年間70,000円（月当たり5,833円）**かかるものとした。

第2に、お中元やお歳暮については、生活実態調査の結果や聞き取り調査から、**若年単身者の場合には、お中元やお歳暮を贈る習慣がない**ものと判断した。

第3に、「見舞金やお年玉・その他の贈り物をあげているか」という問いに対しては、約9割が贈っていた。生活実態調査では年間の費用を尋ねているが、若年単身者の平均額は約46,000円であった。合意形成会議での聞き取りも踏まえて、**お見舞い金やせん別、父の日・母の日の贈り物、家族や恋人へのプレゼント等にかかる費用として年間計45,000円（月当たり3,750円）**かかるものと想定した。

第4に、住宅関係費として共益費（管理費）は、生活実態調査では賃貸アパート・マンションに居住している人のうち約5割が払っていると回答していた。このことから共益費を毎月負担するものとした。その金額は、住宅情報誌およびインターネットの情報によると、4～5万円台の物件で最も多かった**2,000円を共益費**とした。

第5に、忘新年会や歓送迎会については、生活実態調査の結果をみると、「年3回」が29.4%で最も多く、次いで「年5回以上」=24.3%、「年2回」=20.7%と続いていた。ここでは**年5回とし、1回3,000円（年間15,000円、月あたり1,250円）**の参加費として算定した。

第6に、労働組合費として**月2,200円**（1か月賃金の1%相当）を想定した。

第7に、その他会費として、年間3,000円（月あたり250円）を想定した。

合計 ①男性=13,617円 ②女性=15,283円

(13) 自由裁量費の算定（立川市・八王子市共通）

合計 6,000円

表4 東京都立川市在住25歳単身世帯最低生計費総括表 月額（円）

立川市モデル	男	女
消費支出	191,408	188,749
食費	42,364	34,314
家での食事	25,109	20,776
外食・昼食	10,000	5,000
外食・会食	6,000	7,500
廃棄分	1,255	1,039
住居費	61,458	61,458
家賃	59,000	59,000
更新料	2,458	2,458
光熱・水道	6,955	6,780
家具・家事用品	2,631	2,820
家事用耐久財	726	726
冷暖房機器	49	49
居間・寝室用家具	123	123
応接・書斎用家具	21	21
室内装備品	196	196
寝具類	347	347
家事雑貨	635	783
家事用消耗品	534	575
被服・履物	6,806	5,302
被服・履物	6,139	4,602
洗濯代	667	700
保健医療費	1,009	2,885
保健医療費	1,009	2,885
交通・通信	20,251	20,251
交通費（定期代）	14,313	14,313
通信費	5,938	5,938
教育	0	0
教養娯楽	26,185	26,207
教養娯楽耐久財	5,287	5,287
教養娯楽用品	805	827
日帰り行楽	3,333	3,333
旅行	7,500	7,500
余暇費用	8,000	8,000
NHK受信料等	1,260	1,260
理美容費	3,587	6,277
理美容用品	1,587	2,777
理美容サービス	2,000	3,500
身の回り用品	545	1,172
その他	19,617	21,283
自由裁量費	6,000	6,000
冠婚葬祭費	4,167	5,833
お中元・お歳暮	0	0
プレゼント費用	3,750	3,750
共益費	2,000	2,000
忘年会等	1,250	1,250
その他会費	250	250
組合費	2,200	2,200
非消費支出	51,938	51,938

	所得税	6,297	6,297
	住民税	9,641	9,641
	社会保険料	36,000	36,000
	予備費	19,100	18,800
最低生計費	税等抜き月額	210,508	207,549
	税等込み月額	262,446	259,487
	税等込み年額	3,149,352	3,113,844
	必要最低賃金額（173.8 時間換算）	1,510	1,493
	必要最低賃金額（150 時間換算）	1,750	1,730
	最低賃金額	1,013 円（2019 年）	

表5 東京都八王子市在住 25 歳単身世帯最低生計費総括表

月額（円）

八王子市モデル	男	女
消費支出	171,832	169,266
食費	42,364	34,314
家での食事	25,109	20,776
外食・昼食	10,000	5,000
外食・会食	6,000	7,500
廃棄分	1,255	1,039
住居費	43,750	43,750
家賃	42,000	42,000
更新料	1,750	1,750
光熱・水道	6,955	6,780
家具・家事用品	2,643	2,867
家事用耐久財	726	726
冷暖房機器	49	49
居間・寝室用家具	123	123
応接・書斎用家具	21	21
室内装備品	196	196
寝具類	347	347
家事雑貨	543	707
家事用消耗品	638	698
被服・履物	6,806	5,302
被服・履物	6,139	4,602
洗濯代	667	700
保健医療費	1,009	2,885
保健医療費	1,009	2,885
交通・通信	18,801	18,801
交通費（定期代）	12,863	12,863
通信費	5,938	5,938
教育	0	0
教養娯楽	26,171	26,185
教養娯楽耐久財	5,287	5,287
教養娯楽用品	791	805
日帰り行楽	3,333	3,333
旅行	7,500	7,500
余暇費用	8,000	8,000
NHK受信料等	1,260	1,260
理美容費	3,213	6,014
理美容用品	1,213	2,514
理美容サービス	2,000	3,500
身の回り用品	503	1,085
その他	19,617	21,283
自由裁量費	6,000	6,000
冠婚葬祭費	4,167	5,833
お中元・お歳暮	0	0
プレゼント費用	3,750	3,750
共益費	2,000	2,000

	忘年会等	1,250	1,250
	その他会費	250	250
	組合費	2,200	2,200
	非消費支出	51,938	51,938
	所得税	6,297	6,297
	住民税	9,641	9,641
	社会保険料	36,000	36,000
	予備費	17,100	16,900
最低生計費	税等抜き月額	188,932	186,166
	税等込み月額	240,870	238,104
	税等込み年額	2,890,440	2,857,248
	必要最低賃金額（173.8 時間換算）	1,386	1,370
	必要最低賃金額（150 時間換算）	1,606	1,587
	最低賃金額	1,013 円（2019 年）	

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他（理美容費や身の回り用品を含む）の総和、予備費＝消費支出×10%（100 円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）24 頁では、「通勤手当」が支給されるケースについて触れているが、その分だけ最低生計費は減額されることになる。

（注3）非消費支出には、「所得税」＝6,297 円、「住民税」＝9,641 円、「社会保険料（厚生年金＋協会けんぽ＋雇用保険）」＝36,000 円を含む。

（注4）非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1) 所得税

4 月分の給与を 220,000 円とすると、国税庁『平成 31 年 4 月以降分 源泉徴収税額表』より、4,200 円。これにボーナスに対する分（月額 2,097 円）を加算すると、**6,297 円**

2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方（都民税＝4%、市民税＝6%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得＝300 万円×70%－18 万円＝1,920,000 円

給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝1,920,000 円－（**432,000 円**＋33 万円）＝1,158,000 円

市民税（立川市、八王子市ともに税率 6%）は、

1,158,000 円×6%＝69,480 円

都民税（同 4%）は、

1,158,000 円×4%＝46,320 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てると、

市民税は、69,480 円－3,000 円＝66,400 円

都民税は、46,320 円－2,000 円＝44,300 円

③ 住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている（立川市、八王子市ともに）。

市民税	3,500円
都民税	1,500円

したがって、住民税額（年額）は、66,400 円＋44,300 円＋3,500 円＋1,500 円＝115,700 円となり、1 か月当たりでは **9,641 円** となる。

3) 社会保険料

①厚生年金保険料率＝18.3%（うち労働者分＝9.15%）

→標準報酬月額 220,000 円では、20,130 円が本人負担分

① 協会けんぽ（東京都）保険料率＝9.9%（うち労働者分＝4.95%）

→標準報酬月額 220,000 円では、10,890 円が本人負担分

② 雇用保険料率（失業給付分）＝0.9%（うち労働者分＝0.3%）
 →月収を220,000円とすると、660円が本人負担分

したがって、1ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、20,130円＋10,890円＋660円＝31,680円となり、
 ×12ヶ月分＝380,160円となる。これにボーナス分51,840円を加えると**432,000円**となる（月あたり**36,000円**）。

表6 三多摩地区最低生計費試算調査若年単身世帯総括表

市名	立川市		八王子市		
性別	男性	女性	男性	女性	
消費支出	191,408	188,749	171,832	169,266	
食費	42,364	34,314	42,364	34,314	
住居費	61,458	61,458	43,750	43,750	
水道・光熱	6,955	6,780	6,955	6,780	
家具・家事用品	2,631	2,820	2,643	2,867	
被服・履物	6,806	5,302	6,806	5,302	
保健医療	1,009	2,885	1,009	2,885	
交通・通信	20,251	20,251	18,801	18,801	
教養・娯楽	26,185	26,207	26,171	26,185	
その他	23,749	28,732	23,333	28,382	
非消費支出	51,938	51,938	51,938	51,938	
予備費	19,100	18,800	17,100	16,900	
最低生計費 (月額)	税抜	210,508	207,549	188,932	186,166
	税込	262,446	259,487	240,870	238,104
年額(税込)	3,149,352	3,113,844	2,890,440	2,857,248	
月150時間換算	1,750	1,730	1,606	1,587	
月173.8時間換算	1,510	1,493	1,386	1,370	
2019年最低賃金額	1,013				

おわりに—試算結果が示すこと

今回の試算結果を総括したものが表4～6である。三多摩地区内でも、どこに住むかによって生計費に大きな差が生じるのは、東京都区内と同様であった。今回、このような差が生じたのは、主に住宅費と交通費の差であった。

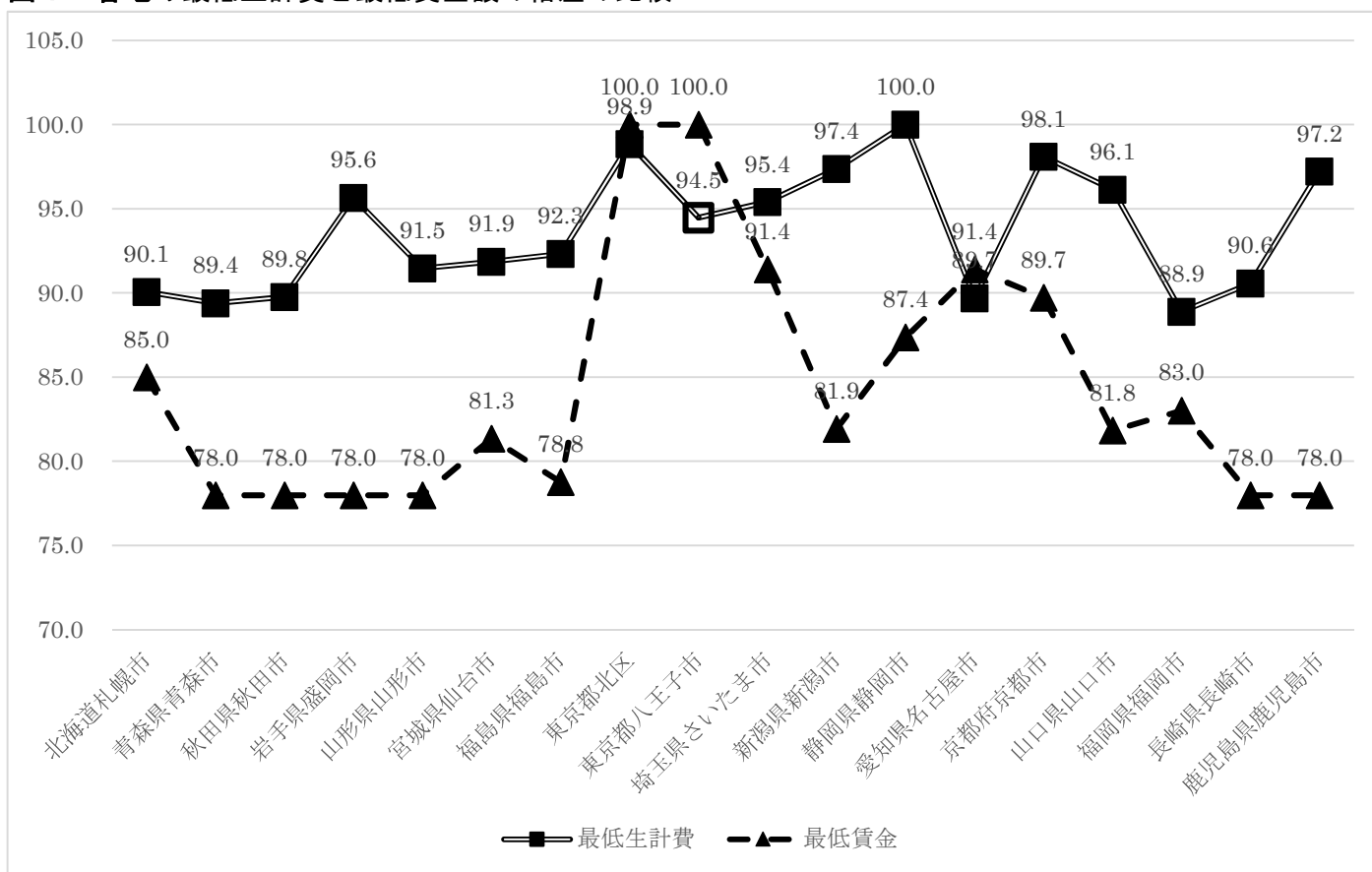
また、今回の調査結果も従前の調査結果が示したとおり、「現行の最低賃金額はあまりにも低すぎる」ことの根拠を示した。健康で文化的な暮らしを送るために必要な費用（税・社会保険料込み）は、約24～25万円であったこの金額を時間給に換算した場合、中央最賃審議会が用いている月173.8時間の所定内労働時間で換算する**1,370～1,510円**、人間らしい労働時間である月150労働時間で換算すると約**1,600～1,750円**が必要である。現在の東京都の最低賃金額は1,013円/時間であり、今回の試算から得られた時給額とは大きな隔たりがあり、ただちに最低賃金の大幅な引き上げが求められる。

さらに、「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」という他の地域での調査結果で得られて

きた結論が、今回の調査結果で一部当てはまったことである。立川市在住モデルでは、家賃が都区内よりも比較的にかが低いものの、都心に通勤する設定であると交通費が余計にかかり、結果として北区在住モデルの生計費を超えた。したがって、「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」という結論に必ずしもマッチしていない。しかしながら、八王子市在住モデルでは、先に試算した北区在住モデルと同様に、「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」が当てはまっている。各地の最低生計費（税・社会保険料抜き）を比較してみたのが図1である。最低生計費が最も高い静岡市を100としたときに、今回の八王子市は94.5であった。おおよそ100—90のあいだにいずれの都道府県の最低生計費も収まっているのに対して、現行の最賃額は東京を100としたときに最低額の県は78であり、最低賃金は生計費以上の大きな格差がつけられている。現在、運動が強く求めている「全国一律最賃制」の根拠となる結果である（ただし、東京都全体で当てはまるわけではないことには注意を要する）。

この結果をもとに、まずは「だれでも8時間はたらけば、普通に生活できる」ように、最低賃金や社会保障の水準を引き上げていくことが、急務の課題であろう。

図1 各地の最低生計費と最低賃金額の格差の比較



(注) 東京調査・長崎調査は2019年、京都調査・山口調査・鹿児島調査は2018年、福岡調査は2017年、北海道調査・東北地方調査・埼玉調査は2016年、新潟調査・静岡調査・愛知調査は2015年にそれぞれ実施されている。

(参考文献)

- 金澤誠一 (2012) 『最低生計費調査とナショナルミニマム』 本の泉社
- 中澤秀一 (2011) 「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』 明石書店
- 中澤秀一編著 (2012) 『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』 本の泉社
- 福祉国家構想研究会編 (2018) 『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』 大月書店